

議会だより

かみやま

第47号

2021.2.15

12月定例会



- 12月定例会…………… 2頁
- 町長の行政等の報告…………… 3頁
- 令和2年度一般会計補正予算…………… 4頁
- 12月定例会一般質問…………… 5～9頁

12月定例会は、令和2年12月10日から18日までの9日間の会期で開催した。

専決条例、令和2年度補正予算のほか、条例の制定・一部改正、規約の変更、工事請負契約の変更、指定管理者の指定、財産の取得などを含む21件を審議し承認・可決した。

- 専決 職員の給与に関する条例等の一部改正
- 令和2年度神山町一般会計補正予算（第7号）
- 令和2年度神山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和2年度神山町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和2年度神山町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 令和2年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 神山町国民健康保険税条例の一部改正
- 神山町民総合運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 神山町介護保険条例の一部改正
- 神山町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
- 神山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 神山町賃貸住宅設置及び管理に関する条例の一部改正
- 神山町議会議員及び神山町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定
- 阿北環境整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び阿北環境整備組合の規約の変更
- 大埜地集合住宅S-1棟新築工事変更請負契約の締結
- 指定管理者の指定（神山町養護老人ホーム寿泉園他2施設）
- 指定管理者の指定（神山町農村環境改善センター他2施設）
- 指定管理者の指定（神山町基幹集落センター（上分公民館））
- 第4次神山町総合計画（基本構想）の計画期間の延長
- 財産の取得（地域情報施設ネットワーク機器購入）

16日

一般質問

森本 孝夫 議員、白土 義信 議員、志甫 守 議員、平岡 晴喜 議員、森 一博 議員

町長の行政等の報告

新型コロナウイルス感染症対策

国内の感染者が16万人を超え3つ目の大きな流行が起きている。国外では新型コロナウイルス感染症のワクチンを承認し、接種が始まっている。日本でも本年度中に接種が始まる可能性があり、ワクチンを国の負担で提供し、円滑に接種を進める**改正予防接種法**が可決、成立した。本町においても、これに対応すべく準備をすすめている。本町職員については、年末年始の忘年会新年会は開催しない、県外へやむを得ず出る時には、感染対策を行い行動履歴の報告をするよう通達を行った。

神山温泉の状況

5月時点では非常に厳しい状況であったが、現在は、国のGOTOキャンペーン、県の応援割等の制度により、徐々に客足が戻りつつあり、前年の5割から6割程度で推移している。以前は視察者も多く訪れて宿泊していたが、感染拡大の途端に止まった。徐々に視察者も予約が入ってきた状況である。

町内開催イベント等について

町民町内のバスツアー 町内出身の学生等を中心としたリモートでのバスツアーもあったが、766名という多くの方が利用している。なかでも、広野・下分保育所4・5歳児のバスツアーは初めての体験であ

り、大変喜ばれた。受入れ側も大変新鮮な刺激を受けたところである。**神山の休日応援バス事業** 7月から11月末現在の実績は1,711枚の券が出ている。

ぬくもりある木とくらす神山杉の家 伐採現場や製材所のバスツアー等が実施され、大変好評であった。

神通滝の遊歩道 滝壺への動線が切れていたが、川へ降りる階段等が完成し、コロナ禍の中ではあるが、神通滝にも非常に多くの方が訪れている状況である。

鳥インフルエンザ

6県、18の養鶏場で発生。殺処分は230万羽を上回る見通しである。県では野鳥糞検査を強化するなど最大限の警戒態勢を取る必要がある。県内での発生を想定し石井町などで防疫訓練を実施、初動対応の手順の確認がされた。本町でも、県と緊密に連絡を取りながら、対応にあたりたい。なお、町内養鶏業者は9業者である。

地方創生への取り組み

現行の神山町地方総合戦略「まちを将来世代につなぐプロジェクト」を検証し、次期地方版総合戦略の策定を進めてきた。12月25日に完成予定となっている。2060年の目標人口3,200人に向けた息の長いプロジェクトであり、継続させるといことが重要だと考え取り組んで

きた。事業を進めてきた中から、地域の将来世代が育ち始めていると感じている。

国の動きについて

過疎地域自立促進特別措置法 2021年3月末に期限切れとなるが、新法案の概要を固めた模様である。過疎地域に必要な法案であるため成立を願いたい。

令和3年度の国の地方財政の課題 感染症の影響により地方税の大幅な減収が見込まれる中、感染症への対応・経済活性化・新たな日常の実現・国土強靱化・地方創生の推進など、重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定提供できるように、財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保する。地方交付税は、厳しい地方財政の現状を踏まえ、総額を適切に確保するとしている。

令和3年度当初予算について

歳入の約半分を占める地方交付税は、今後さらに厳しい予測がされている。限られた財源の効率的な利用について、これまで以上に創意工夫に努めたい。

歳出は、地方創生関連事業・子育て支援・高齢者福祉・老朽化した施設の更新などに多額の経費が必要となる、計画的な予算計上を行い、事業の効率化を図り、より健全な財政運営に取り組む。

一般会計の補正予算の概要

総務費

神山町の雰囲気や伝わる情報をまとめた読み物を町内で使える商品券と共に配布する神山ふるさとお手紙事業の費用を計上。

衛生費

新型コロナウイルススワクチン接種体制を確保する費用を計上。

農林水産費

神通発電所周辺森林伐採の費用を計上。

商工費

神山温泉ホテル四季の里の和室を和洋室に改修する費用を計上。

土木費

寄井西住宅D棟として城西高校神山校の寮「あゆハウス」が利用するキッチン、リビング等を備えた棟の建築費用を計上。

消防費

町内4か所に設置する防災倉庫、簡易間仕切り、折りたたみ避難ベッドの購入費などを計上。

教育費

神山中学校新築移転の実設計による施工箇所追加費用を計上。

災害復旧費

公共土木災害関連の国費対象では、町道2箇所を計上。



令和2年度 一般会計補正予算 (第7号)

歳入歳出それぞれ

2億9,911万円

予算総額

68億2,203万円

総務費	● 神山町ふるさとお手紙事業委託料(町民1人当たり5,000円商品券含む)	2,400万円
民生費	● 出産祝金	77万円
衛生費	● 新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券発行業務委託料	245万円
農林水産費	● 森林整備業務委託料(神通発電所周辺整備)	210万円
	● 橋りょう長寿命化計画業務委託料(8橋)	129万円
商工費	● 神山温泉施設改修工事	8,000万円
	● 神山温泉運営交付金	2,500万円
土木費	● 県単急傾斜地崩壊対策工事(1箇所)	355万円
	● 寄井西住宅新築工事	3,000万円
消防費	● 防火水槽等新設工事(1箇所)	100万円
	● 災害用備品購入費(防災倉庫4箇所等)	1,210万円
教育費	● 中学校建設工事(非常用大型自家発電設備等)	9,000万円
災害復旧費	● 農地農業用施設単独災害復旧工事(8箇所)	320万円
	● 公共土木施設災害復旧工事(2箇所)	300万円
	● 公共土木施設単独災害復旧工事(9箇所)	540万円

令和2年度特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険特別会計(第3号)	1,289万円	8億6,048万円
簡易水道事業特別会計(第2号)	257万円	1億7,648万円
介護保険特別会計(第3号)	277万円	10億6,440万円
後期高齢者医療特別会計(第3号)	8万円	1億3,581万円

令和2年 第2回 名西消防組合議会定例会

第2回定例議会は12月3日石井町役場議場で開催され、議案5件を審議し、原案どおり可決した。

【議案第6号】

名西消防組合職員の給与に関する条例の一部改正

(人事院勧告による職員の期末手当の額の減額改正(年間0・05月の減額))

【議案第7号】

名西消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の全部改正

(新型コロナウイルス感染症に対する防疫業務)

【議案第8号】

名西消防組合火災予防条例の一部改正

(電気自動車等の急速充電設備の規定を定める省令の変更に伴う改正)

【議案第9号】

令和元年度名西消防組合一般会計歳入歳出決算の認定

歳入総額 4億3,496万円

歳出総額 4億2,531万円

歳入歳出差引額 965万円

【議案第10号】

令和2年度名西消防組合一般会計補正予算(第1号)

(歳入歳出それぞれ41・8万円を減額し歳入歳出総額をそれぞれ4億6,804万円とした。)

令和元年度名西消防組合一般会計決算確定による分担金及び繰越額の決定により減額補正となった。)

一般質問



森本孝夫 議員

● 質問1 ● 町道大埜地通学路について

大埜地地区は、大埜地集合住宅住民やコモンハウス利用人数が増え、また、まるごと高専の学生、教職員の寮も建設され、町道を通行する車両、通学者等も増えると思われるが、町道大埜地橋から第二大埜地橋の間は排水路、用水路が長く続いていて、児童の保護者の方からの安全な通学路にとの声がある。

過去の一般質問では、「用水関係者の同意がいただければ検討する。」とのことだった。現在はどのような状況か。町道の安全対策をどのように考えているか。

答弁 建設課長

用水組合の代表者に暗渠とグレーチングでの対応で相談をしており、地元住民の方々のご理解とご協力をお願いしたいと考えている。



町道中津本名線用水路

再問

中学生の冬場の下校時等は暗い中通っている。交通安全上、街路灯・防犯灯の設置が必要だと思う。以前は、「農地所有者等から農作物の成長に影響を及ぼす恐れがある」ということで同意が得られない。」ということだったが、何か進展はあるか。

答弁

総務課長

今後、中学生等利用者が増えることが予想され、どのような方法がいいのか検討したいと思う。

● 質問2 ● 避難所の案内標識について

近年は地球温暖化が進み、平均気温の上昇、豪雨災害の多発、台風の巨大化、大規模な自然災害が増えている。町内には緊急避難所が31箇所あるが、距離や方向を示す案内標識はないと思われる。地域住民の方や町外から訪れた人が通りを走っていて避難場所の案内標識を確認出来るよう整備すべきと思うが、町の考えは。

答弁

総務課長

標識設置については、効果的な方法で案内できるものを設置できればと考えている

● 質問3 ● 消防道と防火水槽について

町内で消防道が62箇所、防火水槽が226箇所整備設置されているが、所々で標識等の未設置が見受けられる。また、防火水槽等についても蓋が出来ていないところも見受けられる。子どもが知らずに遊んでいて落ち込むことも考えられる。安全に

整備すべきと思うが町の考えは。

答弁

総務課長

各水利施設について看板の色あせ、表示の消失によって正確な案内ができていない場合も存在し、地元の消防分団に点検をお願いして、その都度対応をしている。



蓋未設置の防火水槽

再問

夜間の使用の場合には、消防道、防火水槽付近の街路灯の設置が必要ではないか。

答弁

総務課長

夜間活動時の対策として、ポンプ積載車に搭載されているLED電灯の活用、充電式懐中電灯の配備等が考えられており、充電型の小型投光器を4台購入し、消防団へ配備している。

一般質問



白土義信 議員

●質問1● 電気代の削減について

徳島新聞に「美馬市が新電力に変更して電気代5か月で700万円減」という記事が載っていた。神山町では庁舎を含め各施設で年間どれくらいの電気代がかかっているのか。また、新電力に変更することにより電気代が削減できると思うが、どのように考えているのか。

答弁 総務課長

神山町役場の施設に伴う電気代は、平成30年度4,769万6,215円、令和元年度4,827万1,541円、令和2年度10月までの電気代は、2,616万9,874円となっている。現在四国電力株式会社と契約を締結。電気代は全体として大きな出費となるため、四国電力株式

会社と電気料削減に伴う協議をして、非常用キュービクル式高圧受電設備等非常用に備え、50キロワット以上の高圧受電と呼ばれる電力の使用量が大きな契約については、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間の長期契約を結んでいる。これは基本料金を5パーセント割引できるという契約になっている。契約箇所は、神山町役場、広野小学校、広野保育所、広野支所、神山中学校、環境センター、神領小学校、給食センター、中央水源地の計9か所、年間総額の約600万円の利用料が32万円程度割引となる。契約から今までの総額約80万円の電気代の節約となっている。

再問

新電力と交渉するという考えは。

答弁 総務課長

現在の契約については、令和5年3月31日までの契約となっており、更新の際は、よりよい方法を検討したいと思う。

●質問2●

移住者数確保について

徳島新聞11月28日の記事に「県

内移住113人減676人」「今年度コロナの影響」というのが載っていた。都会での相談会等の中止が影響したとのことだった。全24市町村で12市町で減少、11市町村が増えたという記事だったが、神山町の人数はどうなのか。また、コロナの影響などで都会から地方へ移り住みたい方が増えていると聞く。これをチャンスに捉えて、受入れ側として住宅の確保や仕事先が問題になると思うが、どのように取り組んでいくのか。

答弁 産業観光課長

令和元年度上半期4月から9月と令和2年度上半期を比較した際に、県外から神山町に移り住んできた方の数は、令和元年度15名、今年度18名と3名の増となっている。また、県内同士の移り住みも含めると、令和元年度上半期で31名、今年度上半期で47名と16名の増となっている。

神山町ではホームページで「神山への移住」のページを設けており、神山町の概要や移住交流支援センターの紹介を行っている。広報かみやまでは「移住交流支援センターだより」で毎号移住支援情報発信をしており、イン神山ではすまい「集合住宅等」やしごと「神山で働く」をはじめ移住希望

の方の参考になる情報について記事の掲載をしている。

答弁 町長

住宅施策を考えるとときにインフラ整備が伴うが大規模な集合住宅等を考えるのではなく、集落や家屋が点在する、または、その物件を活用するような形で住宅施策を展開するというのがより良い方法でないか。まちの将来を考えた中で展開すべきであると思う。

神山町はコロナ禍以前、16年前からインフラ整備ができていた。テレワーク、サテライトオフィス等、先進地視察に町の人口の半数の視察者が年間に訪れていた。神山町や日本全国の地方過疎地に対して注目をあびており、コロナウイルスによって地方への見方が変わってきた。過疎地の存在意義が非常に高まってきていると思う。一極集中の是正、地方分散という安全で継続的な日本を形成する形として非常にいい流れができていいる。町財政に負荷がかからないような形で住宅施策を展開していきたい。神山町に移り住んでいただきたいと考えている。



一般質問



志甫 守 議員

●質問1● 特産の梅にしし

今から60年以上前、「青いダイヤ」と言われ神山町全体に多く作られていた梅が、今は「赤いルビー」の梅干しとなり、インターネットで多くの人から注文がある。

阿川地区には、1万本を超えている梅の木があり、今は観光の資源になっている。最近は、高齢化が進み、畑も荒れているところが多くなっているのが現状である。

平成30年6月30日に食品衛生法を一部改正する法律が公布され、全ての食品事業者に対して

衛生管理の実施が求められることになり、令和3年6月1日からは梅干しを製造している漬物製造業も食品衛生法による営業許可業種となる。今までの登録者には小規模や高齢者の事業者が多く、これを機に梅干しの製造をやめる人が多くではなかいかと心配される。

町として、梅に対して担い手不足の対策や支援をどのように考えているか。

答弁 産業観光課長

梅については、過去10年間の販売価格をみると平均販売単価は195円となっていて、梅を主とした農業経営で生活費を得ることは困難な状況にある。

一方で、すだちが町を代表する高収益作物であることから、現在、JA名西郡、NPO法人里山みらいと三者協定を結び、すだち農家の担い手育成に取り組んでいる。すだちの生産を主とした農業者が育てば、複合的に他の作物を栽培することが予想

され、将来的には、梅を含めた町の農業全体の底上げになると考える。

答弁 町長

60年前青いダイヤと呼ばれていた梅が、約30年余り前にはもうすでに青いダイヤの時代は過ぎていたという状況であった。なんとかしなくてはということ、阿川にある広大な梅園を観光の視点でお客さんと呼ばせればとイベントが発案された。そして、30年前に阿川梅まつりは、商工会、観光協会、町、阿川地域の生産者の4者が一体となってスタートを切った。

現在の食文化を考えてみると、消費動向がガラッと変わった

てきている。これが価格の低迷につながっていると思われる。

神山町は一つの柱としてすだちというのがある。一つ成功事例がでると、それに付随していろんな神山の農産物等々も売れていき、生産意欲も増してくるというような循環がうまれるのではないのかなと思って展開をしている。梅という一つの農産物だけを捕らえて担い手を育成することにすると、なかなか厳しいものがあると思われるので、複合経営、あるいは半農半X的な考え方で取り組んでいけるような人を育成したいと考えている。



食べ比べできる神山ルビー

利き梅干しセット



一般質問



平岡晴喜 議員

●質問1● 保水力アップ対策について

生活を行う上で衣食住が安定していなければ、何も始まりません。その中でも飲料水は何にも増して大切である。人口減少、少子高齢化が進む中森林の崩壊がみられ保水力が著しく低下している。小規模飲料水施設対策事業補助制度の利用状況はどうなっているか。

答弁 建設課長

町民の飲料水不足の解消に資すことを目的としている。

過去5年間11月末現在については、平成27年度5件・255万円、28年度2件・162万円、29年度4件・103万円、30年度6件・

349万円、令和元年18件・1,164万円、令和2年度16件・1,180万円となっている。

再問

この制度利用には水源の確保が受益者の責任となっているが水源の確保自体が難しくなっている。水源の確保、保水力アップ対策はどうなっているか。

答弁 産業観光課長

取水口の流域調査をし、保水力があり土地に適した樹種への転換を進めていかなければならない。森林境界の明確化を重点に進めている。また、アンケートを実施し今後の管理について森林所有者へ提案し森林ビジョンの将来、山のあべき姿を示していく。

●質問2●

ゴミ問題について

高齢化の進行にともなって、ごみ収集場所まで運搬できなくなった人が多くなっている。

自助努力では対応ができにくく共助も検討した。収集日が決まっているため対応が難しい。

有料の制度もあるが年金生活者にとっては負担が大きい。

いつでも入れられるゴミステーションの設置はできないか。

答弁 住民課長

収集場所は町内に120か所ある。令和元年度から委託により収集している。今後増加すると新たな人員収集車等が必要となり経費も増えていくことから、増設は困難である。

収集日前にごみを出せる場所については、整理ができていないと収集者に負担をかける。又管理、衛生面、収集の観点から、困難である。

町の施設として一時保管する場所を設置するには支障をきたさない広さ、飛散防止、清掃等の管理、届け出が必要であり、今後の検討課題にしたい。



ごみ収集場所

再問

3密を避け川遊びや紅葉を求める人が多くなっている。今後ますます多くなって観光資源として期待できるが、一部マナーの悪い人がいる。広野地区だけでなく鮎喰川上流もごみの放置があり町として対策、回収が必要ではないか。

答弁 住民課長

モラルに関する問題で、決定的な解決が難しい。防災無線でマナーの啓発を行なうとともに、ゴミ捨て禁止看板の設置などを行なっている。不法投棄については県や警察、土地所有者と連携しながら対策を行なっていくきたい。

再再問

清掃のイベントを組む、場所を決めてやる事は出来ないか。

答弁 住民課長

事例はあるが一般的に土地所有者が届け出を出す必要があり、勝手に行なえない。土地所有者と協力していきたい。各種団体でのごみ収集については、相談したい。

一般質問



森 一博 議員

● 質問 1 ● 高齢者への支援について

高齢者等タクシー利用助成事業について。

タクシー利用の他に、バスの利用に対する定期券購入補助などもあるが、バス利用に関しては、停留所などバスに乗り込むところまで、もしくは停留所まで下車した所から目的地までの移動が困難な方々にとってこの高齢者等タクシー利用助成事業で配布されたチケットは、非常に助かっていると思われる。

配付されたチケットの現在の使用・未使用の状況は、どのようになっているか。

また使用期限が迫っているが使用期間延長の検討などはしているのか。

答弁 健康福祉課長

この事業を利用する人は、70歳以上の高齢者、身体障害者手帳1級・2級保持者である。その助成対象者に、500円券10枚、計5,000円分のタクシーチケット引換券を配付し、12月10日までに転入者も含めて2,194人に送付したところである。引き換えがあったのは1,300人で、59.25%であった。引き換えをした方のうち利用したのは、11月末現在で、5,096枚2,548,000円39.2%であった。70歳以上の方でも自動車の運転をされている方や、ご家族が送迎してくれる方、またタクシーに乗ることができない寝たきりの方もいるため、利用者が少ないのではないかとと思われる。そのことも踏まえ、チケットの利用延長の件だが、生活応援タクシーチケット事業のほかに、高齢者等タクシー助成事業でも利用できるように、期間延長は考えていない。

再問

先の9月議会の答弁の中の買物支援マップについて、9月議会一般質問の答弁では現在作

成中との事であったが、その後、完成しているのか。完成していなければ、現在の作成状況はいつ頃に配付・公開の予定になるのか。その後の変更事項などの情報はどのように更新するのか。

答弁 健康福祉課長

地域包括支援センターと神山つなぐ公社が行っている生活支援体制整備事業で作成している「買物支援マップ」だが、町内で移動販売をしている事業者の追跡調査を実施し、移動販売で停車している場所・曜日・時間がわかるように地図上に掲載しているが、現在作成中であり、町外の1事業者は掲載できたものの、町内の1事業者については作成中という状況である。マップの配付については、個人の家にも移動販売車が停車することもあるため、配付予定はない。地域包括支援センターが管理し、支援の必要がある方については、ご本人、ご家族をはじめ民生委員や介護支援専門員等に教えられるようにしている。更新方法であるが、移動販売をしている方と連携して、停止場所等の追

加、削除等更新をしていけるよう検討している。

再再問

買い物代行・調理・ゴミ出し等を行う実施業者が昨年12月末以降いないとの事だったが、1年経過してその後の状況はどうなっているのか？

また、当時そのサービスを受けられていた方々に対して今はどのようにケアをされているのか。

答弁 健康福祉課長

ゴミ出し、買物支援など、簡単なお手伝いとして、専門的な資格がなくてもできる介護保険地域支援事業の訪問型サービスAについては、昨年12月に事業所が廃止された以降は新しい事業者は無い。以前訪問型サービスAを利用していた方については、要介護認定や総合事業対象者認定を受け、介護保険サービスの訪問介護サービスを利用し、ホームヘルパーにより、ゴミ出しや買物代行等の支援を受けている。

神山の 風景

■ 鬼籠野灯りの
オブジェ
「点火の様子」



令和2年は新型コロナウイルス感染拡大が収まらず、町内のほとんどのイベントが中止となりましたが、12月24日、25日、1月2日に「鬼籠野輝きフォーラム」による「灯りのオブジェ」が開催されました。旧鬼籠野小学校周辺の盆地に温かみのあるローソクの淡い光が幻想的に輝き、風情あるものでした。

約400本のローソクに二つ二つ人の手により灯していくのは、寒風の中大変な作業であったと思います。しかし、その輝きは観る方々に感動を与えたのではないのでしょうか。コロナ禍で先が見通せない2021年。「コロナ収束」を願って火を灯した方もいたでしょう。

(白土義信)



議会の動き

■ 2月

- 15日 議会だよりかみやま発行
徳島県後期高齢者医療広域連合
議会定例会及び全員協議会
- 16日 徳島県町村監査委員協議会
定期総会
- 17日 例月出納検査
- 18日 勝名地区町村議会議員研修会
市町村監査事務研修会
- 19日 議会活性化特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 24日・財政援助団体及び
26日 指定管理団体の監査
- 3月
- 2日 徳島県町村議会議長会定期総会
上旬、神山町議会定例会
中旬、神山町議会定例会

表紙写真説明

今年、124年ぶりに節分が2月2日になる年です。

保育所では節分にそなえてお面を手作りし、豆まき遊びをしました。

「鬼は外！福は内！「コロナ外！」と元気な子どもたちが響いてました。

可愛い子どもたちの元気な声がコロナを退治してくれそうです。

(高橋義英)

編集後記

コロナで始まりコロナで暮れた令和2年。3密を避けて無観客で行われた大相撲。そして延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック。県内に目を移せば徳島マラソン、阿波踊りの中止。町内でも敬老会、下分七夕等楽しみにしていた各種イベントが軒並み中止となりまさに冬の一年となりました。

そんな中リモートワーク、リモート学習の台頭や、やすらぎを求めて山へ川へと移動の場所を替え、生活スタイルに変化ができました。今しばらくは忍耐の日が続きますが、「冬来たりなば春遠からじ」と申します。コロナ収束後は一皮も二皮もむけた神山町を作る為皆さんと一緒に進んでいきましょう。

(平岡晴喜)

公職選挙法により、議員(候補者)候補者になることとする者は町民に対しての寄附や御歓びをすることは禁止されています。

議員一同